

平成 30 年 12 月 21 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 京 葉 銀 行 代表者名 取締役頭取 熊 谷 俊 行 (コード番号 8544 東証第一部) 問合せ先 経営企画部長 藤 田 剛 (TEL. 043-306-2121)

指名報酬等諮問委員会の設置に関するお知らせ

当行は、本日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬等諮問 委員会の設置を下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 設置の目的

取締役及び監査役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保し、コーポレートガバナンスの充実を図ることを目的としております。

2. 指名報酬等諮問委員会の役割

取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議し、取締役会への報告を行います。

- (1) 取締役・監査役の選任・解任(株主総会決議事項) に関する事項
- (2) 代表取締役の選定・解職に関する事項
- (3) 取締役・監査役の報酬限度額(株主総会決議事項)に関する事項
- (4) 各取締役の報酬に関する事項
- (5) その他経営上重要な事項で委員長が必要と認めた事項

3. 指名報酬等諮問委員会の委員の構成

委員は、取締役頭取と独立社外取締役によって構成し、その過半数を独立社外取締役とします。また、委員長は互選によって選定します。

4. 設置日

平成 30 年 12 月 21 日

以 上